

第 6 号様式（第 5 の 2 関係）

議 事 概 要

会 議 名	令和 6 年度第 3 回さつま警察署協議会
会 議 日 時	令和 7 年 3 月 5 日（水） 午後 2 時～午後 3 時30分
会 議 場 所	さつま警察署 2 階会議室
出 席 者	1 警察署協議会 会長以下 6 人 2 警察署 署長以下 7 人
（会議の概要） 1 会議次第 (1) 開会 (2) 会長挨拶 (3) 議題 ア 令和 6 年中の管内の治安情勢と警察署の取組状況について イ 地域住民が強く解決を望んでいると認められる事項について (4) その他～任期満了を迎えての各委員の感想発表など (5) 閉会 2 委員からの意見・要望の提言等 （委員） 最近、道路上左側に、太めの青色 2 連の矢印が各所に表示されていますが、この矢印の意味するものは何でしょうか。 重要な表示であるのなら、住民への周知が必要と考えます。 また、最近、道路上左側に、太めの白色で自転車マーク入りの表示が各所に見受けられます。 おそらく自転車は車道を通行する旨の表示と思われるのですが、どのように受け止めたら良いのでしょうか。 （委員） 道路に青色の矢印のようなペイントがしてありますが、どういう意味ですか。 自転車向けと聞いたことがありますが、片方にしかなかったりして不思議です。 （地域交通課長） 御質問の矢印表示については、矢羽根型路面表示といわれているもので、車道における自転車通行位置を自転車利用者とドライバー双方に示すものになります。 自転車マーク入りの表示については、自転車のピクトグラムといわれるもので、矢羽根型路面表示と同じ目的で設置されるものです。 双方の表示ともに自転車利用者とドライバー双方に、自転車は「車両」であり車道通行が原則という自転車通行ルールを、車道上でわかりやすく伝えることや自転車利用者の安全性を確保する上で必要な視認性を確保する目的としたものですが、規制標示ではなく法定外表示で、道路管理者において設置したものです。 表示が設置された場所を自転車が必ず通行しなければならないものではありません。 片側のみの表示については、道路管理者である北薩地域振興局に確認しましたところ、現在矢羽根型路面表示等の整備中とのことでした。 （委員） 最近、永野地区、金山地区で、空き家が数件荒らされていたという話がありました。 どこの地区も空き家が多いので一人暮らしの高齢者は不安を感じています。 永野駐在所が無くなった当初は、約束どおりパトカーの巡回が目につきましたが、今はミニパトカーですので、いつも巡回はしてくださっているのでしょうか、あまり目につきません。 皆さんの口から出る言葉は「鶴田と薩摩は忘れられているよね。」といった言葉です。 職員皆様の多岐にわたる仕事内容も重々承知していますが、高齢者の安心・安全を思いやっていただけたらと思っています。 （地域交通課長） 地域施設については、平成28年 3 月に現在の交番・駐在所に再編されております。 交番・駐在所には、所管区内の警ら活動の均等性や事件・事故の発生状況等を踏まえて立寄り所を設置しておりまして、町民の皆様に安全・安心が実感できるようにパトロール活動を行っております。 パトカー勤務員も各種会合やキャンペーンに参加して、交通安全啓発活動や犯罪被害防止・防犯活動等を行っており、さらに生活安全刑事課員や交通係員においても、高齢者サロンや青少年育成会議等様々な機会を通じて、挙署一体となった交通事故抑止や犯罪抑止活動を行っているところです。	

委員からの御意見にもありましたとおり、不安を感じておられる町民の皆様もいらっしやることから、より安心感をもたらす各種活動を推進してまいりたいと思います。

(委員) 先月の薩摩駐在所の広報紙に、永野地区方面の空き家に対する注意喚起が掲載されており、きちんと目を向けられていると感じ、安心しました。

今後ともよろしくお願いします。

(委員) 山崎三文字交差点の信号機は、夕方、国道267号をさつま町方向から薩摩川内市方向へ進行すると、太陽と重なり見えにくい状況です。

また、船木のドラッグストア前の信号機は、山崎方向からの右折が難しいので時差式に出来ないでしょうか。

(地域交通課長) 山崎三文字交差点の信号灯火は、西日で見えにくい時間帯があることを確認いたしました。

現在、県警察では、信号機のLED化を進めており、同所も今後LEDに更新が行われ、若干見えやすくなることも期待されますが、現状では、太陽光のまぶしさに対する効果的な対策がないことから、運転者においてサングラスやサンバイザーなどの日差しを軽減できる対策を講じていただき、安全に配慮して通行していただきますようお願いいたします。

また、船木のドラッグストア前交差点を確認しましたところ、宮之城屋地方面からの直進車両によって、山崎方面から大畝町方面への右折車両が右折しにくい状況を確認いたしました。

右折しにくい状況ではありますが、1回の信号サイクルの中で、対向直進車両の間隙や信号機が変わった後に右折できており、右折待ち車両が滞留する状況は認められませんでした。今後、道路交通環境の変化が認められた際は、本部担当課と連携して、適切に対応してまいりたいと思います。

(委員) 最近、スマホに「+1844・・・」から始まる電話番号からかかってくることがあります。

一度間違っただけのことかもしれませんが、それから頻繁にかかってくるようです。

ネットで調べたら海外からの電話でしたが、なぜ私のスマホに海外から電話がかかってくるのでしょうか。

また、こういう電話は町内でも事案としてあがってきていますか。

今は、かかってきた電話に出ないで、切れた後に着信拒否していますが、よい対策などがあれば教えていただきたいです。

(生活安全刑事課長) 国際電話番号が詐欺などの犯罪に使われている理由は、犯人グループが警察の捜査を困難とするために、何らかの犯行ツールを用いて国際電話回線を介している可能性が考えられます。

また、報道等にもありますように、海外に特殊詐欺の犯行拠点がある事例も確認されています。

これらの電話は、犯人が広く騙されやすい人を拾い上げる目的で、特定の個人を狙うのではなく、機械的に番号を抽出して電話をかけてきているのではないかと考えられます。

当署管内におきましても、国際電話番号利用のうそ電話詐欺について多くの相談をいただいております。令和6年中は1件の被害届を受理しています。

海外との電話が不要な場合は、固定電話・ひかり電話の方は国際電話不取扱受付センターに申し込めば無償で休止できます。

携帯電話につきましては、御使用の機種で着信拒否の設定をすることができるようですが、操作方法は機種ごとに異なるようです。

通信キャリア事業者によっては、効果的なサービスがあるかもしれませんが、事業者に御確認いただければと思います。

詐欺などの犯罪被害に遭わないためには、国際電話番号からの電話や心当たりのない電話番号には出ないことが大切だと思います。

3 これまでの提言と対応状況

(地域交通課長) 今回の協議会が最後となる委員の皆様もいらっしやるので、これまでの協議会で御意見をいただき、改善した事項等について一部ではございますが御紹介いたします。

まず、屋地の100円ショップ前の押しボタン信号について、当初黄色の点滅信号で運用しておりましたが、常時青色信号での運用に変更し、変更後、信号無視をする車両の通報は認知していないところでございます。

次に、屋地本町交差点の国道上にある右折車線の信号停止線を後方に移設したことにより、盈進小方向から国道へ左折してくる大型車の通行は、移設前に比べて左折しやすく改善されております。

次に、二渡の信号交差点については、しばらくの間、定周期で運用しておりましたが、車両感知器等を新しい機器に取り替えて、町道側の車両を感知した際に信号が変わる感知式に変更しております。

次に、山崎のガソリンスタンド横の横断歩道については、舗装が荒れておりましたので、さつま町において舗装を修繕した上で横断歩道標示の補修を行っております。

次に、屋地本町交差点と虎居町交差点については、交差点内の残留車両と歩行者との交通事故防止を図るために、全方向が赤色灯火になる時間を延長して、車両と歩行者の交錯を防止する対策を講じております。

その他、県道とグリーンロードが交差する紫尾の交差点にあります一灯式信号については、本年2月28日に信号機から標識自体が光る自発光式の一時停止標識に切り替えが終了し、今月末までに「止まれ」文字等の路面標示を設置するなどの各種対策をさらに講じ、交通事故防止を図ってまいります。

また、協議会でのご意見を踏まえまして、高齢者サロンや法令講習等で各種法令の遵守や防犯指導等を行っているところです。

一部ではございますが、以上で御紹介を終わります。

備 考	
-----	--